

第1回京都府アルコール健康障害対策推進会議（議事録）

内 容

- 1 開会（司会：堀本担当課長）
- 2 開会あいさつ（南課長）
- 3 委員、事務局紹介
- 4 議長選出（山下委員を議長に選出）
- 5 議題1 国のアルコール健康障害対策推進基本計画について
アルコール健康障害対策基本法及び基本計画の内容・趣旨について
資料1、資料2に基づき事務局より説明
- 6 議題2 京都府アルコール健康障害対策推進計画骨子案について
統計データ、取組状況、策定スケジュール、府計画骨子案について
資料3～5に基づき事務局より説明
- 7 意見交換（主な意見：別紙のとおり）
- 8 閉会（あいさつ 南課長）

(別紙)

- アルコール依存症は4万人くらいとされている一方、通院患者は4万人、そこから推計すると109万人となる。多量飲酒者はその4.5倍はいるだろうと推計される。
やはりアルコール問題というのはまだまだ解決されていないというのが所感
- 自死遺族など、生活の根幹に関わるものを損失された方のアルコール依存のケースがあるが、そのような人たちへは生活支援の視点が必要
- 未成年者の飲酒の減少の理由は何か。最近学校に啓発に呼ばれなくなったが、それはそれでよいのか
- 未成年の飲酒の減少は、未成年者飲酒防止キャンペーンや、高校生に対する普及啓発資料の配付の成果だと思っている。
- 薬物乱用防止の啓発事業を各学校で年1回以上実施しており、その中で、薬物に至る段階として喫煙とアルコール、という話をしている。
- 薬局の関係では、いろいろな悩み事を相談される中にアルコールに関する内容が含まれているのが実際。今後「健康サポート薬局」や「かかりつけ薬局」の方針もあり、調剤だけではない、相談窓口としての薬局がこれから増えるのではないか。
- 社会資源として断酒会の活用。現在でも電話、面接相談も行っている。
- 手が震えていないからアル中じゃない、は誤り。正しい知識をみなさんに知っていただきたい。そういう点での啓発を施策の中に入れて頂きたいと考えている。
- 女性の飲酒が増えてきていると実感。母親がストレスや様々なことから飲酒に入り、ネグレクト、家事を全然しないという事が増えてきている。
- アルコール関連問題について、学校教育で取り上げられているのか疑問。
- 毎月20人ほどの依存症の方が入院して来られる。紹介元は多岐に渡り、以前に比べるとかなり認知されてきたと感じるが、「精神病院」「アルコール依存症」という病名から敷居が高く、入院には二の足を踏む、治療を嫌がられるという方も多い。
その意味からも、アルコール健康障害に対する啓発、一次予防は必要

- 専門医療に関わる者としては、依存症患者のうち専門治療を受けているのは5%くらい。この現状何とかし、依存症と云われる中間層の方に是非治療を受けてほしい。適切な治療に繋げるための連携の仕組みができないだろうか
- アルコールが悪いのではなく、多量飲酒、飲酒頻度、一気飲みなどの飲み方に対する注意喚起が必要。アルコールそのものが良くないとの考えに立つべきでない。
- タバコの受動喫煙防止に関し、公共・公益の場での全面喫煙となったが、一般飲食店においてもそれを適用することになり、反響が大きかったことがあった。今回はそのようなことにならないようにしてほしい。
- 酒類の販売形態が多様化し、また安かろう良かろうとの考えから、消費者に様々な誤解を招いているように思う。酒税が1兆4千億ぐらいである一方、アルコールの障害者に対する間接的な事も含めた医療費等が6兆円と話もあり、その中でも安くしてもっと飲めというような形で売って良いのか、国段階で関係省庁の議論もされている。
- アルコール依存症の家族の方が病気になってもなかなか治らず、聞くと家族に依存の問題があることがある。この点について、広く啓発できることがあればと思う。啓発の具体的方法については、学校、酒場へのポスター作成、女性や子ども、家族に焦点を当てたものの作成も方法の一つ。他はアプリなど。
- 自助グループとか中間施設（AA、断酒会、マックなどがまだまだ浸透していない。実際の当事者の方の話を書く機会や、初期の復職時に勤務の融通をしてもらうなどの支援があることで、結構救われる人が増えるように思う。
- 京都市では乾杯条例ができたが、その趣旨を踏まえながらも、過剰な飲酒の危険性がある程度アナウンスしていくことは必要。
- アルコール問題を意識しやすくするために、久里浜や肥前医療センターなどの研修の参加費用を予算化する。行政以外の医療機関の職員の方への補助制度があれば、人材育成にも繋がっていくと思う。
- 二次予防の観点も非常に大切。依存症になる前に、多くの方が体の病気をされ、入院されている方で、アルコールに関連した病気の入院者は決して少なくない。早期発見、早期治療の観点や専門医療に繋ぐことは課題の一つ。

- お酒に頼らざるを得ない人、状況もあり得る。いろいろな気持ちも理解しながら進めて行く必要があり、それらの方々を支える体制づくりも必要。
- 夏場になるとアルコールの宣伝が多いように思う。露骨に飲酒欲求をあおるコマーシャルもあり、規制を求めたいとの思いはある。
- ネット販売については、規制緩和が行きすぎた結果。テレビコマーシャルのやり方も若干規制側に変更されるが、効果があるかはわからない。日本の酒類販売の規制はあまりかからないのが現状。
販売に関しては、多様な業種が参入して来たり、ネット販売、いろんな抜け道がある。